

計画策定の経緯

急速な経済発展に伴う生活水準の向上、世帯構造の変化等により、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいます。このような中、本市では、平成21年度に千葉市食育推進計画、平成26年度に第2次千葉市食育推進計画を策定し、食育を推進してきました。

市民一人ひとりが食の大切さを考え、健康で心豊かな生活が送れるよう、市民や行政、関係機関・団体等が連携して取り組むための行動計画として第3次千葉市食育推進計画を策定しました。



食育とは

- 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること



計画の位置づけと計画期間

本計画は食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。

策定にあたっては、「健やか未来都市ちばプラン」など本市の関連計画との整合性を図り、また、国の「第3次食育推進基本計画」と、県の「第3次千葉県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させました。

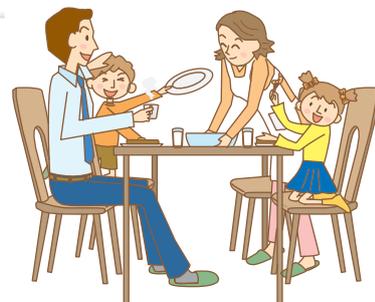
計画期間は、2019から2023年度までの5年間とします。

千葉市の「食」をめぐる現状と課題

食育への関心

食育に関心のある人の割合は、平成24年度は77.2%でしたが、平成28年度は64.7%と減少し、全国や千葉県の割合と比較して高かった関心度が下回る結果となりました。

認識や考え方が多様化する中で、「食育」の言葉の捉え方に個人差が生じていることも原因の一つと思われますが、今後も市民の関心を高めるため、イベントにおいて、家族や仲間と楽しく学べる機会を提供するほか、広報活動を充実させる取組みが必要です。



健全な食生活等の実践

生活習慣病の予防や改善のために、適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実践している人の割合は76.5%と、全国と比べ高くなっています。

一方、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほとんど毎日の人の割合は、57.7%で全国とほぼ同様です。若い世代ほど、ほとんど毎日食べている割合は低くなっています。

生涯を通じた健全な食生活の実践につなげるため、特に若い世代により広く普及啓発を図る必要があります。

基本理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

基本目標

国の定める計画の指針、重点課題等に基づき、基本目標を以下のように定め、施策の推進に努めます。



つ…な…が…る…食…育

基本目標1

健康寿命の延伸につながる食育

若いうちから生涯にわたり健全な食生活を実践し、健康寿命の延伸につなげます。

基本目標2

生産から食卓までつながる食育

食に関する知識（食文化、食への感謝、食品ロス、環境への配慮、食の安全等）を身につけ行動し、次世代に伝えます。

基本目標3

地域や関係者がつながる食育

多様な暮らしに対応した食育を推進するため、地域や関係者と連携・協働し、効率的な食育推進を目指します。

推進キャッチフレーズ

食育をわかりやすく身近に感じてもらい、市全体で本計画を推進していけるよう、キャッチフレーズを活用し、普及に努めます。

おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね